

# 仕 様 書

## 1 総則

本仕様書は、大津市立小中学校で使用される自動体外式除細動器（AED）等（以下「AED等」という。）の調達に適用する。

## 2 目的

大津市立小中学校で使用されるAED等の調達を目的とする。

## 3 調達方法

- (1) 入札額が予定価格以内で最も安価な業者に決定する。
- (2) 機器は納品時まで落札業者が保管すること。
- (3) 納入業者、リース業者、大津市の三者間で5年間の賃貸借契約を締結する。（第三者賃貸方式）

## 4 調達スケジュール

別紙、入札説明書のとおり

## 5 物件及び数量

No.	品 目	数量	仕 様
1	自動体外式除細動器（以下「AED」と呼ぶ。）	28 セット	<b><u>(1) 本体</u></b> ①AED、除細動パッドともに医療機器器具として薬機法に基づく承認を受けていること。 ②新品であること。 ③JRC（日本版）ガイドライン 2020 に対応する機器であること。 ④通電波形は、二相波形式で出力エネルギーは 200J 以下であること。 ⑤成人・小児（未就学児）どちらに対しても使用でき、小児用パッドカートリッジを付け替えるもしくは本体の切換スイッチにより、出力エネルギーを変更できること。 ⑥機器本体が毎日セルフテストを実施し、不具合が生じた場合は、音や表示で警告するものであること。また、月に一度は、AED 本体の充電回路にフル充電し、充電機能の自己判断をすること。 ⑦電源が入ると日本語音声ガイドに加えて AED 本体に内蔵されたカラー画面で救助の手順をサポートし、胸骨圧迫のリズム音（1 分間に 100～120 回のピッチ音）もスタートすること。 ⑧外装保護規格（防塵・防水機能）は、IP55 以上に適合していること。 ⑨AED が常に正常に作動するようにバッテリー残量、電極パッドの使用期限のほか、本体回路の確認を行い、毎日監視を行うこと。 ⑩AED の動作時（使用時）の温度条件は、0℃から 50℃の範囲であること。

			<p>⑪AED が、電気ショックが必要であると判断した後であっても、傷病者の心電図波形が正常心電図に戻った場合には、安全機能として電気ショックを自動的に取り消し（キャンセル）する機能があること。</p> <p>⑫AED 本体の時刻同期を 1 ヶ月に一度以上、自動的に行い、レスキューデータに反映すること。</p> <p>⑬耐用年数は 5 年以上であること。</p> <p>⑭リモート監視モジュールのセットアップはメーカー社員による現地作業とすること。</p> <p>⑮心電図及びイベント解析結果を記録する機能を有すること。</p> <p>⑯AED 本体等に液晶画面を搭載し、操作者へ視覚的に案内できること。</p> <p><b><u>(2) 保守：5年保守パック</u></b></p> <p>①保守業務は高度管理医療機器等販売業・貸与業の許可を取得し、且つ該当する医療機器修理業の許可を受けている事業者が行うこと。</p> <p>②1 年に 1 回以上の保守点検を行い、結果を保管場所の施設長、学校教育課に報告すること。</p> <p>③バッテリー及びパッド等の定期消耗品は使用期限到来前に新品と交換すること。</p> <p>④使用後の消耗品交換を有償で実施すること。</p> <p>⑤機器メーカーと十分な連絡体制を取り、機器保守等の必要時にヘルプサービスが確保できていること。</p> <p>⑥通常保管管理状態の故障・破損・盗難時には、迅速に機器の修理・交換を行うこと。修理期間中は代替品を無償で支給すること。</p>
2	付属物品	<p>28 個</p> <p>56 組</p> <p>28 組</p> <p>28 組</p> <p>28 組</p> <p>28 組</p> <p>28 組</p> <p>28 組</p>	<p>(1) バッテリー</p> <p>①待機寿命約 4 年以上であり、充電タイプ不可とする。</p> <p>②5 年間の使用に必要な交換用バッテリーを含むものとする。</p> <p>(2) 電極パッド</p> <p>①5 年間の使用に必要な交換用パッド（常に予備 1 組も必要）を含むものとする。</p> <p>(3) レスキューセット（ハサミ、手袋、カミソリまたは脱毛テープ、蘇生用マウスピース、タオル）</p> <p>(4) 保管用バッグ</p> <p>①本体、電極パッド等の付属品が露出することなく収容可能なこと。</p> <p>(5) AED 設置標記シール</p> <p>(6) 日本語取扱説明書</p>
その他の条件			<p>①受注者は下記の設置場所へ物品を納品・設置すること。納品、現調費用は機器見積り金額に含むこと。</p> <p>②万一、修理が必要となった場合は、連絡後 2 時間以内に現場対応すること。</p> <p>③施設内にある現有使用機器の引き取り及び処理を行うこと。</p>

## 設置場所

	学校名等	所在地
1	木戸小学校	大津市荒川 374
2	小野小学校	大津市水明一丁目 34-2
3	伊香立小学校	大津市伊香立生津町 132-1
4	真野小学校	大津市真野四丁目 6-17
5	真野北小学校	大津市緑町 15-2
6	堅田小学校	大津市本堅田三丁目 6-1
7	仰木小学校	大津市仰木四丁目 15-8
8	仰木の里小学校	大津市仰木の里四丁目 4-1
9	日吉台小学校	大津市日吉台三丁目 33-3
10	坂本小学校	大津市坂本三丁目 12-57
11	逢坂小学校	大津市音羽台 6-1
12	中央小学校	大津市島の関 1-60
13	平野小学校	大津市馬場一丁目 2-1
14	晴嵐小学校	大津市光が丘町 4-70
15	南郷小学校	大津市南郷一丁目 15-9
16	大石小学校	大津市大石東七丁目 4-1
17	田上小学校	大津市里五丁目 8-1
18	上田上小学校	大津市平野一丁目 18-5
19	瀬田小学校	大津市大江四丁目 2-1
20	瀬田南小学校	大津市三大寺 1-1
21	志賀中学校	大津市南船路 1029
22	真野中学校	大津市清風町 24-1
23	日吉中学校	大津市下阪本六丁目 38-26
24	唐崎中学校	大津市唐崎二丁目 9-1
25	打出中学校	大津市本宮二丁目 46-1
26	田上中学校	大津市新免一丁目 1-12
27	瀬田北中学校	大津市大將軍一丁目 13-1
28	学校教育課	大津市御陵町 3 番 1 号

## 6 その他

本仕様書に記載されていない事項または解釈に疑義のある場合、質問書に質問事項などを記載し、電子メールで事前書類提出先に質問書を送信すること。問い合わせの内容によっては、時間を要する場合がありますため、余裕をもって問い合わせを行うこと。質問書提出の最終期限は、令和8年6月10日（水）の午後5時までとする。問い合わせに対する回答は、令和8年6月15日（月）中にホームページで公開する。